

回 答 書

令和5年4月17日

司牡丹酒造（株）焼酎蔵買取・整備事業耐震補強基本計画及び活用計画策定委託業務プロポーザルについて、以下のとおり回答します。

質問事項	回 答
<p>① (2)参加表明書の受付(B)の(エ)前記「3 (1)応募者の資格要件(B)、(D)及び(E)」を証するものとありますが、(B)に関しては 受付票の提出でしょうか。 また(E)に関しては、具体的にどのような書類を提出したらよいでしょうか。</p>	<p>① 4月に、参加表明書・提案書を提出する場合は、「2021・2022年度 競争入札参加資格審査申請 測量・設計コンサルタント」より申請してください。なお、4月の提出の場合、5月に更新手続きが必要となります。 4月に提出する場合は、お問い合わせください。 5月に、参加表明書・提案書を提出する場合は、「2023・2024年度 競争入札参加資格審査申請 測量・設計コンサルタント」より申請してください。 参加表明書・技術提案書をご提出いただきましたら、許可がおりているか、こちらで確認します。 (E)についても、こちらで確認します。</p>
<p>② 計画区域に〇棟「酒ギャラリーほてい」が含まれていますが、今回の提案・計画にあたって、機能を維持しながら内部の改修を行うことは可能でしょうか。 また改修期間は別店舗での営業等を行うことは可能でしょうか。</p>	<p>② 改修期間中は別店舗で営業予定です。</p>
<p>③ 【実施要項】p2 「(B) 2021・2022年度における佐川町の競争入札参加資格において、「測量・設計コンサルタント業務」の承認を受けた者。資格を有しない場合は、今回の業務に限った、参加資格の申請を受け付ける。」 資格を有しない場合、具体的な手続き等は今回のプロポーザル参加時に必要でしょうか。 【参加表明書】項目3 入札参加資格についての欄に「いいえ」でチェックを付け提出させていただけば、資格を有していなくても参加は可能なのでしょうか。</p>	<p>③ 回答①と同様です。 【参加表明書】項目3 入札参加資格について、「はい」にチェックをして提出してください。</p>

<p>④ 【仕様書】p1 「※A棟・B棟・C棟以外の建物については、取り壊しを予定」 上記記載がありますが、(H)事業概算金額見積書（様式任意）では、取り壊し費用も含めるのでしょうか。</p>	<p>④ 含めます。</p>
<p>⑤ 【仕様書】p3 活用可能な補助事業とは、公的な補助金を活用して行う事業という意味でしょうか。 また、その場合、町としても見当はつけているものなどをご教示いただけたりはするのでしょうか。</p>	<p>⑤ 国事業の『社会資本整備総合交付金 街なみ環境整備事業』を活用予定です。</p>
<p>⑥ 【仕様書】p2 町民および上町地区の既存施設の利用者に対して行う意識調査は、アンケート、ワークショップ、ヒアリング等のいずれかの手法を1つ用いて行うという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>⑥ 1つだけに限定はしておりません。 アンケート、ワークショップ、ヒアリング等、1つに限らず、有効な手法を用いて行ってください。</p>
<p>⑦ 【仕様書】p2 活用計画の策定にあたっては、佐川町歴史的風致維持向上計画協議会が最終的な意思決定を行うと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>⑦ 佐川町長が最終決定します。</p>
<p>⑧ 実施要領3応募手続きについて、「(1)プロポーザル応募者の資格要件」において、一部業務の専門業者への再委託が認められており、この場合、資格要件記載の(A)～(H)のうち(C)以外の全ての要件を満たすことが条件となっていますが、設備事務所等においても(D)に記載される一級建築士事務所登録及び一級建築士を技術者として配置することは必須となりますでしょうか？(D)を必要とする範囲をお教えいただきたいです。</p>	<p>⑧ 本業務は、歴史的建造物の計画策定業務であり、意匠、構造、設備の専門的な知識や高度な技術が必要な業務であるため、応募資格に記載のとおり、すべての範囲で一級建築士事務所の登録及び一級建築士を技術者として配置をお願いします。</p>
<p>⑨ 実施要領3応募手続きについて、(B)の「今回の業務に限った参加資格の申請」は、いつまでにどの様式で申請をすればよいのか教えていただきたいです。</p>	<p>⑨ 回答①と同様です。</p>
<p>⑩ 実施要領4参加表明書の提出、(2)参加表明書の受付(B)提出書類に関しては、再委託先についても(イ)(ウ)(エ)の提出は必要でしょうか？</p>	<p>⑩ 再委託先については、(イ)(ウ)(エ)の提出は必要ありません。</p>
<p>⑪ 本事業に関係する上位計画があればお教えください。(総合振興計画や観光関連の戦略等)</p>	<p>⑪ 第5次佐川町総合計画及び佐川町歴史的風致維持向上計画(第2期)をご覧ください。 上記については、当HP内「配布資料について」に</p>

	掲載しています。
⑫ 酒造り歴史展示施設として展示予定で、焼酎蔵外部から搬入予定の展示予定品等があればお教えください。	⑫ 現在、町として予定はありませんが、酒造りの歴史を伝えるため必要と考えられるものを、提案してください。
⑬ 旧浜口家住宅と一体的に活用するために、現状の旧浜口家住宅の仕様(設備等)が分かる図面等は提供いただけますでしょうか。	⑬ 竣工図面は閲覧できます。閲覧を希望する場合は、別添の『別紙2』により申請をお願いします。 『別紙2』については、当HP内「配布資料について」に掲載しています。
⑭ 本業務敷地内の建築物以外の収容物(現状保管されている焼酎等)の内、事業費(移設撤去費)に含める必要がないものがあればお教えください。	⑭ 移設撤去費に含める必要がないものは、以下の1~3です。(司牡丹酒造(株)が移設予定です。) 1 焼酎タンク(全部) 2 段ボール・パレット等の資材類 3 屋外東側にあるボイラー用配管 なお、「酒ギャラリーほてい」について、改修期間中は別店舗で営業予定のため、現在、店舗内にある商品や資材等は引越しの際に司牡丹酒造(株)が移設する予定です。
⑮ 応募資格要件(B)の「測量・設計コンサルタント業務」について、今回業務における参加資格申請の方法をお教えください。	⑮ 回答①と同様です。
⑯ 歴史的風致維持向上計画について、歴史的風致の維持向上施設となる建造物の整備事業(7)「司牡丹酒造(株)1号蔵他酒蔵群修復-保存事業」において、1号蔵を筆頭として他の酒造群も老朽化が進み消失の危機にあることが指摘されています。今回のプロポーザルは、これらの酒造群のうち、焼酎蔵に対する補強・活用計画に対する事業ですが、他酒造群または、修景エリア全体については、今後どのように修復・保存を行うのか、長期計画の方針や進め方等についてお考えがあればご教示ください。	⑯ 1号蔵については、必要に応じて修復を行っております。他酒造群または、修景エリア全体についても、保存活用を検討するべきですが、現在、具体的な計画はありません。ただし、問い合わせのとおり、エリア全体を考えて焼酎蔵をどのように活用するのかといった視点は重要ですので、それらを含めた提案も歓迎されます。
⑰ 仕様書内事業工事費予算について提示事業費内の什器について、酒造り展示機能の展示物備品は含まれないという認識でよろしいでしょうか？またABC棟以外の建物の取り壊しは本工事の概算工事費に含めてくださいという認識でよろしいでしょうか。	⑰ 前段、後段とも、お見込みのとおりです。

<p>⑱ 仕様書内事業工事費予算について、町として当事業での活用予定の補助金や基金があれば、ご教示願います。</p>	<p>⑱ 回答⑤と同様です。</p>
<p>⑲ 仕様書内事業工事費予算について建築物躯体(建具は除く)以外の現状存置してある収蔵品、家具・什器、その他備品などは、工事着工前にすべて撤去し、ない状態で工事着手ができるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>⑲ ⑭で回答している、司牡丹酒造(株)が移設撤去する物以外は、今回の事業での撤去となります。</p>
<p>⑳ 設計業務実績表(様式3号)について歴史的建造物実績において、建築年数50年以上(文化庁:登録有形文化財指定基準に準ずる)の設計実績案件を記載すればよろしいでしょうか。</p>	<p>⑳ 3. 応募手続き(1)(C)にあるとおり、応募に求められる要件は類似施設の活用計画策定及び設計業務の実績であり、その例示として、歴史的建造物、酒蔵等をあげています。 設計業務実績表(様式第3号)に記載するものは、あくまで類似施設の実績であり、必ずしも建築年数50年以上の設計等実績を求めるものではない。ただし、評価者が類似施設であると判断し易いよう建物の建築年数や用途等を記載することは歓迎されます。</p>
<p>㉑ 設計業務実績表(様式3号)についてその他の主だった実績というのは、日本国内の類似施設(歴史的建造物群、酒造等)以外の公共施設の耐震補強案件実績を記載すればよろしいでしょうか。その場合、上限何件まで記載すればよろしいでしょうか。</p>	<p>㉑ 耐震補強案件実績に限らず、類似施設(歴史的建造物群、酒造等)以外の、その他の主な実績を記載してください。 上限は設けておりませんが、設計業務実績表(様式3号)の1ページに収まる程度で記載していただければ結構です。</p>
<p>㉒ 評価基準書について、評価基準書7において、「実施設計業務金額見積書」とありますが、実施要領書内の参加表 明書及び技術提案書の提出欄には、実施設計業務金額見積書の記載がありません。 提出書類は、実施設計業務金額見積書と(H)事業概算金額見積書のどちらとすればよろしいでしょうか。</p>	<p>㉒ (別表) 評価基準表に記載の「7 実施設計業務金額見積書」は誤りで、提出は不要です。 実施要領 5-(2)-(H)「事業概算金額見積書」の提出をお願いします。 訂正後の評価基準表は、当 HP 内「配布資料について」に掲載しています。</p>
<p>㉓ 実施設計業務委託費見積書について 今回の委託業務における耐震補強基本計画は 概略の構造計算とし、補強設計は R6 年度予定実施設計にて行うと思われませんが、耐震評定会については行わないという認識でよろしいでしょうか。また、事業として受ける必要がある場合、耐震評定会申請手数料含めて別途予算という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>㉓ 耐震評定会での審査については、現時点では未定です。 また、申請手数料を含めた予算計上についても、現時点では未定です。</p>

⑭

酒造り展示施設について、展示する内容によって様々な規模が想定されます。酒造りの歴史、製造工程手順、材料素材等、展示の仕方における想定のお考えがありましたら具体的にお示し願います。(必須の展示内容あればご教示願います)

⑭

現段階では、酒造りの歴史、製造工程手順、材料素材等、展示の仕方における想定はございません。事業費の範囲内で、ご提案してください。